



自主防災組織

災害対策基本法において規程されている、地域住民（区単位など）による任意の防災組織です。

◆置賜で唯一全地区に組織化

町では、住民一人ひとりが「自らの命は自ら守る」そして、「自らの地域は自ら守る」という考え方にたつて、町内全26区で自主防災組織が結成されています。

白鷹町は、置賜地域で唯一、組織整備率100%を達成しています。

普段の活動は、災害発生の際の未然防止のための活動として地域の巡回・避難場所等の把握や機材・備蓄品の管理などが行われています。

この度の東日本大震災においても、介護が必要な人の避難誘導や安否確認・避難所の開設など地域住民同士という利点を生かした活動が展開されました。

写真で見る自主防災組織の活動



炊き出し訓練（十王）



普通救命講習（山口）

町内自主防災組織の取り組み

▼菖蒲自主防災会

平成22年度、災害時に地区内の被害を最小限に抑え、組織的・効率的な防災活動を行う目的で設立されました。昨年の主な活動としては、消防白鷹分署の指導のもと、地元住民など約30人が参加し消火栓の使用講習を実施しています。

また、東日本大震災をうけ、発電機・投光機・炊き出し用の大がま・土のう袋などを菖蒲公民館に整備されました。

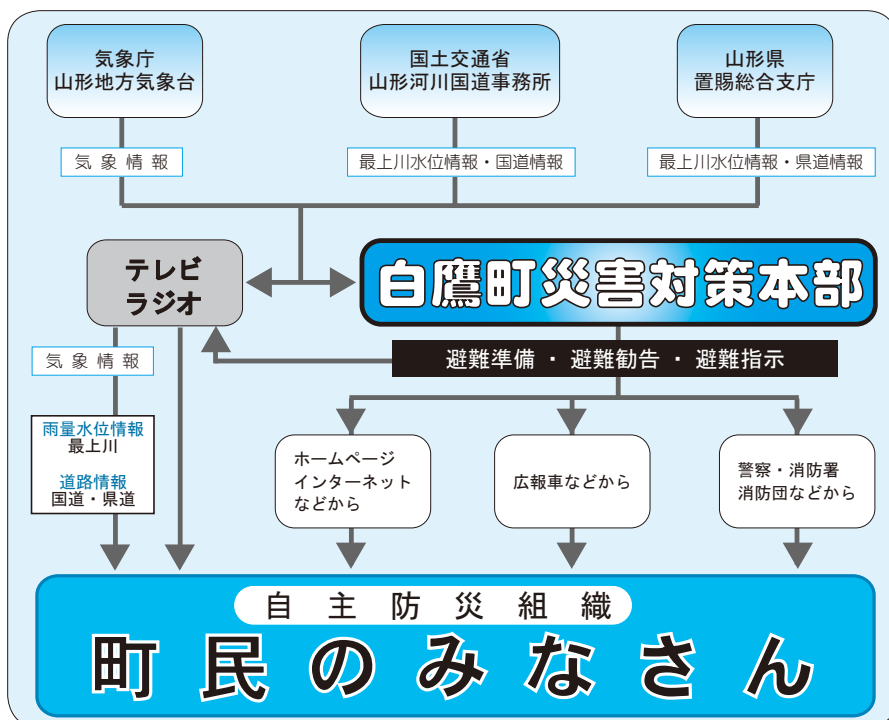
▼山口自主防災会

平成20年度に発足し、以後毎年地区住民を対象に普通救命講習会を実施しています。

また、地区内にある陽光学園やはっぴーデイサービスと協力体制を整えているほか、各分館に避難所を示す看板を作成・設置し、住民意識の向上につなげています。今後は、非常食の備蓄のほか、危険個所のマップづくりなどに力を入れていくことが計画されています。

避難警告の伝達と呼びかけ

気象情報、大雨・洪水予警報（注意報・警報）と、避難準備・避難勧告・避難指示は、左の図のような経路で町民のみなさんに伝達されます。



※その他、洪水・土砂災害の避難地図などは町ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

■問い合わせ 総務課防災管財係（☎85-6122）

